

《派遣報告書》

蓮岡靖之

I 岡山県土地改良議員連盟による農業農村整備事業研修会並びに意見交換会

1. 日時 平成30年1月16日(火) 15:30~16:20(講演会)
16:40~18:00(意見交換会)
2. 場所 農林水産省 北別館 8F 第3会議室
東京都千代田区霞が関 1-2-1 TEL03-3502-8111(代表)
3. 相手 農林水産省農村振興局整備部設計課技術調査官 荻野憲一氏
// 経営局農地政策課経営専門官 梅島悠氏
// 農村振興局農村政策部農村計画課課長補佐 渡辺正氏
// // 地域振興課課長補佐 高嶋政幸氏
// // // 藤田佳史氏
// 農村環境課課長補佐 宇井伸一氏
// 整備部設計課調査官 緒方和之氏
// 水資源課課長補佐 二神健次郎氏
// 農地資源課課長補佐 川島秀樹氏
// // 多面的機能支払推進室長 豊輝久氏
// // 防災課課長補佐 漆畑貴俊氏
// // // 竹中一行氏

4. 目的

平成30年度の農業農村整備関係予算等について講演を頂き、その後の意見交換会で予算、土地改良制度、事業全般等について、とくに岡山県でも喫緊の課題である中山間地域対策や耕作放棄地対策、鳥獣害対策等について質疑し、本県農業政策への反映や参考に資するため。

5. 概要

[講演会]

農村振興局整備部設計課技術調査官荻野憲一氏より配布資料により、全国からの主な政策提案への対応状況や、国の財政と予算の状況、これからの土地改良の展開方向等についてご説明を受け、その後質疑に入った。

[講師概要]

・平成30年度の農業農村整備事業関係予算の総額は平成29年度補正予算案において1,452億円、平成30年度当初予算案において4,348億円(対前年度比108.2%の増)を計上し、合計で5,800億円を計上。平成22~24年度は

民主党政権下により予算が大幅に減額されていたが平成 25 年度からは自民党政権復帰により 6 年連続で増額している。

・平成 29 年度補正予算における概要は TPP 等関連政策大綱に基づく農地の更なる大区画化等の政策の推進と防災減災対策の推進で編成。具体には農地の更なる大区画化汎用化の推進、水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進、畜産クラスターを後押しする草地整備の推進等を図る。

・我が国の財政事情は悪化の一途を辿っているが、その中でも最も高い伸び率を計上しているのは農業農村関連の公共事業関係費であり、30 年度政府案でも 126 億 5,000 万円で対前年比 4.1%の伸率と他を圧倒している。

・平成 30 年度農林水産関係予算のポイントは、次の 8 項目。①担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進②水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施③強い農林水産業のための基盤づくり④農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化⑤食の安全・消費者の信頼確保⑥農山漁村の活性化⑦林業の成長産業化と森林資源の適切な管理⑧漁業の成長産業化と資源管理の高度化。総額 2 兆 3,021 億円。

・これからの土地改良の展開方向として述べる。平成 30 年度予算の編成に関する建議の概要として農林水産としては、農地中間管理機構は、集積の実態を把握しつつ、財政的に持続可能な形で担い手への農地集約を進める施策を検討すべき。TPP 及び日 EU・EPA 対策の検討にあたっては、各事業の KPI に照らして真に生産性向上や競争力強化につながるものに支援を集中すべき。林業は、条件有利地に支援を重点化するとともに、成長産業化に向け新しい需要創出や輸出なども支援すべき。

・農業農村整備事業は、その実施により、食料の安定供給の確保や農業の持続的発展に関する効果を発揮。農業用水を確保しやすいように、水路のパイプライン化やスプリンクラーの整備を行い、適時適切にかん水可能にすること等による増収及び品質向上の効果や、農地を大区画化し、大型機械の導入等による営農経費の節減効果等がある。こうした効果に加え、洪水等の災害防止、景観や環境の保全など、農村振興や多面的機能に関する効果もある。

[講師に対する質疑]

別添資料「質疑概要まとめ」参照

[意見交換会の質疑]

別添資料「質疑概要まとめ」参照

6. 考察

毎年恒例の岡山県土地改良議員連盟による農水省との研修会。民主党政権下での減額された農業農村整備関係予算であるが、自民党政権になり徐々に回復していることに一定の安堵感を覚える。しかしながら、言い尽くされてはきているが、農業就業人口が急速に減少、高齢化する中担い手の育成や担い手への農地集積が不可欠となっている現状に歯止めがかかっていない。平成2年には482万人いた農業就業人口は平成27年には210万人と大幅に減少し続けている。さらに63.5%という高齢化率は産業構造の歪みを生じている。様々な施策を繰り出すことは必要だが、その大前提である担い手が増えていかないとどうにもならない。当然、簡単なことではないが現状打破するには、我が国の食料自給率を高めることを政策目的とし、そのことを柱にもうかる農業とかにつながれば、今よりは担い手が増えていくのではないだろうか。また学校教育の段階から、ある一定期間、できれば長期も含め農作業を体験就労してもらうような制度を構築してみるなど、大胆な構造改革を断行するしかないと思う。また、質疑においては、喫緊の課題となっている鳥獣害被害の問題など身近な問題点が繰り出され、この部分は大いに参考になった。

II 東京都が進める障害者スポーツ振興について

1. 日時 平成30年1月17日(水) 10:00~11:00

2. 場所 東京都庁 東京都議会議事堂2階 会議室
東京都新宿区西新宿2丁目8-1

3. 相手 東京都オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック部
障害者スポーツ課長 齋藤 陽睦 氏
協議担当課長 大島 由晋 氏

4. 目的

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、障害のある人もない人も、だれもがスポーツに楽しむ「スポーツ都市東京」を実現しようとする東京都の、先進的な障害者スポーツの各種施策の説明を聴取し、本県における同様の取組を行政当局に対し提案するため。

5. 概要

「東京都パラリンピック選手発掘プログラム」の開催などを通じた障害者スポーツ選手発掘事業は、競技団体等と連携して競技志向のアスリートを発掘し、パラリンピック競技大会に出場・活躍する東京ゆかりの選手を一人でも多く輩出することを目指し、都立特別支援学校の教育機関やスポーツ関係団体、医療機関等に周知するとともに、東京商工会議所等の経済団体を通じて、都内民間企業にも幅広く広報を行うことで、障害者アスリートを目指す多くの方にご参加を頂いている。

また障害者のスポーツ施設利用に際して配慮すべき点等を調査し、そのポイント等をまとめたスポーツ施設管理者向けの「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」を区市町村及び区市町村スポーツ施設等へ配布し、施設職員の工夫や配慮を促すことによって、障害者のスポーツ施設等の利用促進を図り、障害者のスポーツ環境を整備する。

さらにこれまでの障害者スポーツのイメージを革新し、新たなイメージを広く浸透させるためのプロモーション映像を制作・発信する「Be The HERO」では、障害のある人もない人にも、またアスリートだけではなく応援する人も含め、スポーツを支える一人ひとりが「ヒーロー」であるという本編を通じて障害者スポーツの理解促進を図っている。この他にも「障害者スポーツフォーラム」や企業との障害者スポーツ競技団体との交流会等も行っており、2020年後も見据えた施策の推進が行われている。

6. 考察

平昌パラリンピックでの日本勢の大活躍がまだ記憶に新しいが、東京都が進める障害者スポーツの各種振興策についてレクチャーを受けた。一言で言えば、各施策がそれぞれ連携をし強力に障害者スポーツを推進していこうとする姿勢が伺われた。

中でも「パラリンピック選手発掘プログラム」は選手育成以前から一般の障害者の方々へ向けて、自分に適した競技を見つけるための出会いをサポートするなど、裾野を広げて多くの人に参加できるように、非常に積極姿勢であることが見受けられる。

しかしながら、2020年東京パラリンピックに出場する選手の目標が22競技537種目で25人というのは、非常に低い目標ではないかと思った。それくらい世界大会等の水準が高いということのかもしれないが。

また、都立特別支援学校の施設を解放して練習等に使用してもらおうとしていることも、この施策の積極性を示すものであると思う。いずれにしても、ある目的のために、各種施策が多様に連携していくことが肝要である。そして、大東京都ならではの特別な取組であると結論付けることなく、一つでも本県において参考にし施策として実現できるように、行政に提案していきたい。

Ⅲ 東京都における「大東京防犯ネットワーク 防犯情報マップ」について

1. 日時 平成30年1月17日(水) 11:00~12:00

2. 場所 東京都庁 東京都議会議事堂 2階 会議室

東京都新宿区西新宿 2丁目 8-1

3. 相手 東京都青少年・治安対策本部 安全・安心まちづくり

課長 濱村 竜一 氏

吉村 氏

課長代理 熊谷 氏

(※名刺不所持のため)

4. 目的

都民の防犯に関する関心を高め、犯罪等の被害を防止する取組を進め、防犯ボランティア団体の活動の活性化を図るために、防犯情報マップを作成し平成28年10月から運用を開始し、強力な推進を図っている施策の説明を聴取し、本県における同様の取組を行政当局に対し提案するため。

5. 概要

「大東京防犯ネットワーク 防犯情報マップ」は都民の防犯に対する関心を高め犯罪等の被害を防止する取組を進め、防犯ボランティア団体の活動の活性化を図るため、また都民や防犯団体だけではなく民間企業等、様々な主体における防犯に対する関心を高め、営利・非営利を問わず防犯の取組推進を図るために平成28年10月にサイトをリニューアルした。犯罪情報マップは、Web-GIS(地理情報システム)を導入し、地域の犯罪・防犯情報や、都や区市町村の施策の実施状況などをマップでわかりやすく発信。

防犯マップで公開している犯罪情報は、警視庁からのデータに基づき、都において、他の情報との組み合わせ等により個人や被害者が特定されないことがないよう加工して公開しており、データは原則、一か月毎に更新している。子どもの安全マップ、特殊詐欺情報マップ、町丁字別犯罪情報マップ、防犯ボランティア団体活動情報マップ、施策情報マップ、放置自転車情報マップなど6つのマップでわかりやすく提供している。

さらに、これまでデータで公開されていなかった都内の町丁字別犯罪情報を、民間における防犯の研究や地域における様々な課題解決の取組促進を目的にオープンデータ化を推進している。

6. 考察

これまでに蓄積された地域の犯罪や防犯情報や都・区市町村の防犯施策などをマップでわかりやすく発信し、防犯活動に役立てようとするこの取組は、大変有意義であると思う。そして何よりも、地図で地域の詳しい犯罪・防犯情報等が一目瞭然に見えるというのは画期的ですばらしい取り組みである。

東京都全体を見て、どの地域でどんな犯罪がどのような頻度で起きているかということ、比較することができるというこのサイトは、生活に密着したまさに生きた情報である。現に、子どもが進学で上京するという方から、東京都下でアパートを決める際にどの地域が安全で安心できるかという助言を求められたことがあったが、この防犯情報マップを県警から薦められ教えてあげたところ、多いに参考になったということがあった。行政情報が生活に役立つという本領発揮である。

またビッグデータの利活用という側面からは、行政にとって他の施策へも同様の取組ができることからその波及効果は大きいと思う。

問題点とすれば、このマップにより地域が偏った見方や、あらぬ噂が立てられるというネット被害が発生されるおそれがあることではないだろうか。また、このサイトへのアクセス件数は増加しているものの、残念ながら実際の犯罪件数の減少には結びついていないことなどがあると思う。

しかしながら、防犯活動団体の方々により密接な取組が期待できることや、さらに自らがこのマップを活用して独自のパトロールマップ等が作成出来ることなどを考慮すれば、活動の活性化には大いにつながっていきけるのではないかと思う。

よって、このサイトの運用には積極的に取り組んでいくべきであると思う。これから数年のうちに、さらに磨き上げをし、こうしたマップが岡山県はもとより、全国に広がってってもらいたいと思った。県への働きかけをしてみたいと思う。

平成 29 年度岡山県土地改良議員連盟 農業農村整備事業研修会

1 研修会

「平成 30 年度農業農村整備事業関係予算等について」

(講師) 農村振興局整備部設計課 技術調査官 荻野憲一

<質 疑>

【会員】

岡山市の一宮地区は果樹栽培が盛んなところで200haほどあるが、その内30%が休耕地となっている。パイプラインが整備されて45年が経過しており、このパイプラインの長寿命化対策をやっていきたいと考えているが、非公共事業の水路の長寿命化事業で対応可能かどうか教えていただきたい。

【講師】

規模感が分からないが、本事業は受益面積要件が無いため実施はできると思う。ただし、県の中での優先順位というものがあると思う。全国的に公共事業としてやろうとしている地区が順番待ちになっている状況で、特に農山漁村地域整備交付金では待っている地区が多い。そういった地区が優先的に非公共のこの事業に乗り換えてくると思われる。

【会員】

先ほど転作の話があったが、岡山市の御津、建部の方では、多くの耕作放棄地がある。一方、若い人達が集まって耕作放棄地の解消のためにそばを植えている。そばに対する栽培助成金は無い。国の方でも検討をしていただきたい。

【講師】

水田活用の交付金の対象になっていないと思う。担当外なので、担当課へ伝える。

【会員】

県へも相談してみる。

【会員】

- ①非公共という考え方について教えていただきたい。
- ②今後の農業の姿として、産業としての農業や、きめ細やかな農業といったお話があったが、現実に農家の人達がついていけるのかどうか心配している。

【講師】

①道路や河川、農業用ダムなど社会資本を形成するものが公共事業であり、農家所得の向上や農業経営を改善するためのものを非公共事業としている。また、規模の小さいものも非公共事業という括りにしている。

【会員】

非公共事業であってもこれまでの事業と同じような手続きとなるのか。

【講師】

市町村や県に相談してもらえば、公共・非公共に振り分けてもらえる。補助率にも大きな差は無い。

【講師】

②農業の方向性について、平場では、認定農業者が大規模化をしていくことが可能であるが、中山間地域では、人も減っている中でどのように農業をしていくのかという問題があると思う。国の基本的な考え方としては、集落営農を考えている。組織を作り、地域ぐるみで農業をやっていく。また、中山間地域の特色を生かした6次産業化を進めてもらいたい。そういったことを支える施策として多面的機能支払制度や中山間地域直接支払制度がある。

【会員】

農地中間管理機構関連農地整備事業が目玉の一つだと思うが、機構に預けていれば、地主の同意を得ずに整備できるという、かなり発展的な事業だと認識している。農業者からもかなり期待しているといった声を聞いている。

【講師】

事業を進めるためには、地権者も交えた説明会を行う必要はある。また、ほ場整備には換地がセットであるため、換地の際には地権者からの同意は取ることになる。これまでの事業と手続きは変わることは無い。

【会員】

強引に事業ができるというわけでは無いということか。ほ場整備をする際には、どうしても自分の土地がどこに行くのかということで問題になり、なかなか話がまとまらない。

(整備後の転用見込みの思いが強くてくる) ある程度強引に進めることができるようにしないと整備は進まないと思う。

【講師】

農水省の事業は、地域のまとまるのが前提としてある。まず、地域がまとまるために多面的支払制度に取り組むこともあるのかと思う。

2 意見交換会

【会員】

美作市は県内で一番鳥獣被害が多く、市内に獣肉処理施設を整備し、獣肉を利活用している。

一方、食肉ガイドラインが厳しく定められており、利活用できない獣肉があり、その場合は、捕った人が処理しなくてはいけない。山で穴を掘るにも中山間地域で高齢化が進む中、重労働であり難しく、山中・川などへ放置してしまっている。また、放置した鳥獣をエサにする熊の被害も出ている。

利活用できない獣肉の処理状況について、全国の状況を教えてもらいたい。

【国】

利活用できない獣肉の処理としては、埋める、焼却する、減容化する等がある。H30 予算でも計上している。焼却・減容化施設のハードについては1/2補助あるので活用願いたい。

放置は法違反となるので留意してほしい。適切な処理をお願いします。

1つの市町村で難しい場合は、ごみ処理施設と同様に、2～3まとまって広域連携という形で整備している事例もある。減容化施設については、和気町に事例があるので参考にしてもらいたい。

【会員】

現状を知っていただきたいということでお話す。自分も長年銃を持っているが、我々若者は「駆除班」に入れない。年配の方々が実権を握り、渡さない。一部の人が捕ってしまう。本当に人がいない地域は仕方ないと思うが、事故防止のためにも年齢制限を設ける必要があると思う。若者の育成をしないと将来の担い手がなくなる。猟友会・駆除班任せではいけないと思うがどうか。

【国】

技術を持っている年配の方が若い人とチームを組んで、技術の伝承をうまくやっているケースがあるので参考にしていきたい。

【会員】

焼却施設は、燃料費など費用がかかり運営面で大きな問題がある。施設の維持管理に対しての補助はないか。

【国】

恒常的にかかってしまう維持管理費等に対する支援はない。

これまでやっかい物だった獣肉が、ジビエ料理としてプラスに転じる。これらを国は支援している。こちらの方向をしっかりと伸ばし、処分する獣肉を少しでも減らしていくということでご理解願いたい。

【会員】

私の地域ではアナグマの被害が出ていて、これに対する補助がないので検討願いたい。

【国】

アナグマも補助事業の対象となっている。配布した予算資料に掲載している。市町村で計画を立てていると思うが、それに位置づけてもらえば補助が可能。

【会員】

安全上整備しないといけないため池について、受益者の同意がないと物事が前に進まないことが現状。管理している受益者は高齢化しており、放置状態のため池もある。あとを任せられる者もない。防災を推進する立場として、国は何か対応しなければならないのではないかと。

【国】

お話の状況は全国的な問題。数年前に全国一斉点検を行い、その状況を踏まえて方針を考えている。使う人がいなくなってしまったため池は廃止を検討してもらいたい。廃止のための工事についても支援している。この支援事業は、H29までの予定だったが、5年延長として概算決定したところ。

もちろん改修・耐震化に対する支援もしている。土地改良法の改正により、受益者の申請・同意によらず地方公共団体の判断で事業ができる仕組みとなった。

残すため池、廃止するため池を地域でよく話し合ってもらいたい。また、農業用としては使わな残したい場合は、管理を市町村にお願いするなど、方法はあると思う。

【会員】

集落のど真ん中にため池がある。ため池を潰すことに関して地区で色々な議論している。

市の職員は、田んぼは作っていないが所有者に同意を取れと言っている。その田んぼは荒地。全員となると50人~100人に上る。同意が必要か。

【会員】

所有権ではなく使用权だけを放棄してもらえばいいと思う。そうすれば、市の判断で色々すればいい。ただ、負担が増えることが問題、受益者10人中2人が放棄した場合、当然個人負担は増える。これに係る補助率のUPはしてもらえないか。

【国】

(改修)

国の補助率UPは難しい。ガイドラインで地元負担の目安がある。ただ、防災事業に関する整備で重要な物は必ずしも地元負担を徴収しなくてよいとしている。また、防災事業は地財措置が手厚いしくみとなっている。上限は決まっておらず、実負担額に対して起債可能。これらを利用して実負担をある程度押さえることが可能。

(廃止)

土地改良法に基づく廃止はあまり行わないので、受益者の同意が必ずいるという訳ではない。市や地域で合意形成をしていただきたい。合意形成の方法について国で一定のルールを作るのは難しい。受益者を調べる支援も行っているので活用願いたい。

【会員】

ため池が3つあった場合、その1つを廃止してしまうという考えや、大きいため池があった場合、そのうち2/3ないし1/3を廃止するという考え、色々あると思うが、どのように進めていけばいいか。

【国】

ため池の統廃合を推進する事業として、複数のため池を対象としたため池群整備工事がある。また、1つのため池を縮小するなど、どのように整備するかは、県・市町村と地域で話し合っていて欲しい。

【会員】

防災における国営造成施設（児島湾）の耐震化について考えを聞きたい。

【国】

施設としてどんな機能・目的を持たせるかによって、施設ごとに線引き（担当課）がある。児島湾締切堤防については、耐震化を考える時は防災課、溜まった水をどのように農業用に利用するかは水資源課となる。

現在、耐震対策を目的に全体実施計画を策定中であり、防災課の担当が退席してしまっており、自分は担当外で詳しい説明はできないがご容赦願いたい。

【会員】

近年、集中豪雨等があると奥地から多くの水が児島湖へ流入する。地元も水管理が大変。ギリギリのところをやっている。対策については是非お願いしたい。

【会員】

同じ問題が笠岡湾干拓でもあるので認識していただきたい。H2入植当時と比べ、規模拡大してかなりの投資をして整備してきた。

堤防が切れると本当に大変なことになる。何年か前の高潮の時は危なかった。児島湾と併せてお願いしたい。

【国】

直接の担当ではなく、海岸事業を担当している。土地改良財産ではあるが、海岸事業としても対応出来る部分がある。交付金予算が厳しい状況であるが、一番よい形での事業メニューを検討しているところ。

【会員】

他の海岸線はすべて嵩上げが済んでいる。よろしく。

【会員】

一般的な話。市街化区域はぐずぐずの状態。国交省は、色々な理由をつけて市街化調整区域を開発しようとしている。2040年問題を考えても不安が大きい。農地は農地として守らないといけないと思う。農水省は農地の確保をどう考えているか。

【国】

8年未経は法律上で対応しており、制度として確立している。

昨年改正になった農工法の関係で農振地域から除外出来るようになったが、基本方針に基づき条件付きであり、転用を無制限に許可している訳ではない。農水省として優良農地は守ろうとしている。

実際、岡山県さんからIC周辺の転用の話はいただいているが、適切に指導しているところ。ただ、逆の立場も分かるので、開発と農地保全等土地利用について、地域の皆さんで話し合っ、いい方針を出していただきたい。

【会員】

若い人と話をする際、農業をするための環境整備がきちんとしている所へ住みたいと聞く。経験もなく蕎麦栽培に取り組んでいるが、機械等初期投資に多額の費用が必要となっている。これに対する補助金等はなく、何とかならないか。

また、販路についても、今は自分達で開拓しているが、一括して対応してくれるところはないか。色々な面で指導者が必要と思っている。

関連してパイプラインの老朽化も問題。こういった環境整備の遅れが、若い人たちから見るとマイナス要素。魅力作りに取り組むことも大事ではないか。農水省の方々のお考えを聞かせてもらいたい。

【国】（耕作放棄地の観点から）

今、年間1万ha以上の農地が荒廃化している。一方、基盤整備事業・荒廃農地再生整備事業、また県・市町村が行う単独事業、個人の努力等々の取組により、約1万haの農地が再生している。これが耕作放棄地の減らない原因。結局、再生した農地で儲けなければダメだということ。とりあえず再生したから米でも作るか・・・ではダメ。再生した土地で儲ける手段を見付け、それを持続させることが大事だと思う。話にあった蕎麦についても、売り先も考えずにただ作るのではなく、誰にどんな形で提供し、食べてもらうかを念頭に置いて行動をおこすことが重要になってくる。ここだけの話、一度再生した農地の1/5がまた荒廃化しているのが現状。まさに儲かる土地として使えなかった箇所が沢山あるということ。有効資源である荒廃農地の利活用について、県・市町村と相談しつつ、補助事業も活用しながら対応していただきたい。

【国】（パイプラインの観点から）

先ほど荻野調査官から話があったと思うが、パイプラインの長寿命化については、農水省の中で受益面積に応じて補助メニューがあるので、地域で今後の営農展開を話し合っ、県・市町村に相談の上、補助事業を活用していただけたらと思う。

【会員】

中山間地域で 35 年ほど前にはほ場整備は終わっているが、他の方が入り込めない状態。集落営農も 15 年ほど前に実施済み。この地域も高齢化によりうまくいっていない。法人化もできない。中山間地域は、これから益々人がいなくなり、厳しい状況にあるということを理解しておいていただきたい。

【国】（ほ場整備関連）

ほ場整備はしているものの、区画が狭くて条件が悪いということだが、国の支援として、本格的な整備から簡易整備まで、色々用意している。

政策としては担い手に集積していく方向で対応してもらいたい。政府は、全農地のうち 8 割を担い手に集積するという大きな目標を掲げている。その中で法改正をして、ほ場整備であれば受益者の申請・費用負担が必要だったものを、中間管理機構を通してやれば必要ないという事業を作ったところ。平成 30 年度予算から計上しているので、是非活用してもらいたい。

【国】（中山間関連）

直接支払交付金で、皆さんの農作業の下支えをしていく支援をしているのでよろしくお願ひしたい。おっしゃる通り高齢化が進んでおり、中々人集めができない状況は把握している。現状を維持していくために、外から人を呼び込むような対策も必要と考えている。中山間地域では、集積が思うように進まない所があることも承知している。文化・景観といった資源による地域の活性化もあるのでそういった視点から保全していく方法もある。地域ぐるみで検討していただく必要があるが、ルネッサンス事業・中山間地域所得向上支援等々あるので活用願ひたい。地域おこし協力隊による成功例もあるので、そちらも検討願ひたい。

【会員】

1 人で 54 町歩、3 百数十枚の田を耕している人がいるが地権者は皆違^{田主}う。地権者は畔畔を取り除くことに抵抗ある人がほとんどであり、ほ場整備は一步も進まない状況。社会主義国のように、国が農地を一括買い上げてしまうのはどうか。現場を見てもらえばほ場整備が進まない理由が分かると思う。新しい知恵があれば教えていただきたい。

【国】

課内でも、国が買い上げて担い手に貸せば、集積率 100%になるという話はできるが、現実には難しい。農地は農地として使うのが一番。使い手が見つからない場合は、農地中間管理機構等に相談いただき、耕作者を探すという方法で。岡山県さんは、これまで機構への集積が芳しくなかったが、今年については実績も上がっているようなので引き続きお願ひしたい。

畦畔の除去については、色々な事業を活用することはできるが、その農地を地域としてどう整備していくかということをお話し合^{田主}っていただくのが一番かと思う。人の心情なので、どうしても賛成していただけない方がでてくるかもしれないが、その場合は、除外するなどして事業を進めていってほしい。昨年、農業委員法も改正し、現場活動をする農地利用最適化推進委員を設けているので、話し合いの場に同席を依頼し地域をまとめてもらうなど、活用願ひたい。

【会員】

自動車の世界は自動化が進んでいる。農水省の取組・計画について見通しを教えてください。

【国】

農業機械にGPSを搭載して耕作を行うということは、既にやっている。また、農水省の中で、大型機械でどこまでできるかという研究も行っている。

土地改良サイドとしては、ICT（スマホなど）を活用して水管理を遠隔的に行えるような方法をメーカーと相談しながら研究を進めているところ。今はまだ研究の初期段階だが、実用化へ向けて取り組む必要があると考えている。